

政策	4 環境にやさしい港	施策推進 責任者	港営部長 企画調整室長
基本施策	06 秩序ある港湾環境づくり		
個別施策	18 港湾エリア(臨港地区、港湾区域)を適正に開発・利用する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	立地企業、港湾利用者
	サービスの対象物(何を)	臨港立地及び港湾区域
	意図(どういう状態にしたいのか)	適正に港湾活動を行うことができる
内容	港湾内における埋立の進捗や周辺の土地利用環境の変化に対応し、迅速に臨港地区の指定、解除及び分区の変更等を行うとともに、ゴミ・放置自動車等の不法投棄をしにくい環境づくりを進め、臨港地区及び港湾区域において適正に港湾活動が行うことができるようにしていきます。	
目標	臨港地区の適正な指定及び規制を行い、適正に港湾活動ができるようにします。	目標達成に影響する外的要因等

成果指標	実績等	年度								目標 平成25	指標の説明(式)
		平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25				
不法投棄等に起因する事件、事故の発生件数	実績	件	0	0	0	0	0	0	0	-	
	達成度	○/×	○	○	○	○	○	○	○		
	実績										
	達成率										

2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度～平成25年度						事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			備考(判断の理由等)				
					上段:指標達成状況									平成25年度までの状況※1	事務事業※2	成果※3	コスト※4
					下段:事業費(千円・人件費込)												
	(企画調整室) 計画担当	臨港地区及び分区の変更(飛島ふ頭、弥富ふ頭)(個18事01)	国、関係市町村、地権者等と調整を行い、土地造成及び土地利用の変化に応じて臨港地区及び分区を変更します。	臨港地区及び分区の変更手続きの累計進捗率(%)	25.0	75.0	100.0				19,317	100 累計(H22)	完了				目標を達成したため。
	(企画調整室) 計画担当	港湾隣接地域の変更(個18事02)	国、関係市町村、地権者等と調整を行い、港湾隣接地域を変更し、係留施設や外郭施設の適正な利用を図ります。	港湾隣接地域の変更手続きの累計進捗率(%)	37.5	100.0					9,023	100 累計(H21)	完了				目標を達成したため。
	(港営部) 港営課	放置自動車対策の推進(個18事03)	放置自動車の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや放置しがたい環境づくりを実施します。	放置自動車処理台数(台)	2	6	1	2	3	1	10,485	0 (継続)	順調	継続・統合	→	→	港湾環境づくりには、放置自動車の削減・抑制対策は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。 ・ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進に係る事業として統合。
	(港営部) 港営課	ゴミの不法投棄対策の推進(個18事04)	ゴミの不法投棄の削減・抑制対策として、臨港地区のパトロールや一斉清掃を行い、投棄しがたい環境づくりを実施します。	不法投棄されたゴミの処分量(トン)	149	273	225	362	526	140	67,303	258 (継続)	順調	継続・統合	→	→	港湾環境づくりにはゴミの不法投棄対策の推進は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。 ・ゴミの不法投棄・放置自動車対策の推進に係る事業として統合。
	(港営部) 港営課	構築物建設、水域占用等の許可(個18事05)	臨港地区内・港湾区域内における一定の行為(工場・事業所の新設又は増設、水域占用等)に対し、関係法令に基づいて、各種審査を実施し、許可等を行います。	適正処理率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	270,030	100 (継続)	順調	継続	→	→	港湾の秩序ある開発・利用には不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。
	(港営部) 海務課	港湾区域内の大型漂流物除去(個18事06)	作業船による巡回及び通報により確認された港湾区域内の大型漂流物等を迅速かつ確実に除去します。(除去作業は委託事業者が行います。)	大型漂流物による海難件数(件)	0	0	0	0	0	0	147,122	0 (継続)	順調	継続	→	→	水面においても良好な環境を維持することが必要なため。
	(港営部) 管財課	貸付地の管理(個18事07)	貸付地の適正管理のため巡視を行い、状況把握をします。あわせて、ゴミの不法投棄を防ぐため、必要に応じ防護柵等の予防設置を講じます。	不法投棄の件数(件)	-	12	12	12	12	13	43,159	10 (継続)	順調	継続	→	→	港湾環境づくりにはゴミ処理は不可欠であり、引き続き成果を維持していく必要があるため。
			施策コスト(事業費合計)		108,977	95,057	99,589	84,897	87,689	90,230	566,439						

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。  
注) 目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として平成25年度を中間目標として設定しています。

※1

記入	内容
完了	前年度以前に完了した事業
順調	80%以上の進捗度合
やや遅れ	60%以上の進捗度合
遅れ	60%未満の進捗度合

※2

記入	内容
継続	施策の成果向上・維持のため、事務事業を継続することが妥当
完了	目的を達成したため、事務事業を完了することが妥当
延伸	状況を勘案し、目標年度を先送りするもの
統合	他の事業とまとめ、一体的に評価することが妥当
休廃止	終期を設定し事務事業を廃止または休止することが妥当

※3

記入	内容
拡大	何らかの改善策の実施により成果の拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由で成果を縮小するもの

※4

記入	内容
拡大	成果の拡大(または維持)のためにコストの拡大を必要とするもの
維持	従来どおり進めていくもの
縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由でコスト縮減を図るもの

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

次期政策体系への方向性	「次期政策体系への方向性」を判断した理由(本組合財政収支への影響の考察を含む)
成果※3	→
コスト※4	
→	・引き続き、港湾エリアの適正な開発・利用を推進していく必要があるため。
次期政策体系への展開(個別施策の構成、新規事業の創出、事務事業の見直し等)	
→	・臨港地区のパトロールや一斉清掃を行い、ゴミ・放置自動車等の不法投棄をしにくい良好な環境づくりを進めていきます。

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

現政策体系における主な取組など	現政策体系における課題認識など
<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨港地区及び分区の変更については、審議会への諮問・答申・公示にともない、また、港湾隣接地域の変更については、関係機関との合意形成の調整を行い、それぞれ変更手続きを行いました。</li> <li>・作業船による巡回及び通報により確認された港湾区域内の大型漂流物等を迅速かつ確実に除去し、船舶航行の安全確保に努めました。</li> <li>・不法投棄しにくい環境づくりのため、臨港地区におけるパトロールや清掃などを実施しました。西部地区や金城地区においては、地元企業や自治体と協力した清掃活動を実施しました。</li> <li>・快適かつ安全な港湾環境の維持のため、「放置自動車対策推進キャンペーン」を毎年実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾エリアの良好な環境を維持していくためには、引き続き、不法投棄対策や放置自動車対策を進めていく必要があります。</li> </ul>
	現政策体系における事務事業の適正性
	・事務事業構成は妥当です。